

福祉情報を発信します

28年度です！

事業計画を紹介します

→ 日常的施設運営は施設に委任

理事会は理念の継承と具体化のために

1) 福祉制度改革の動向の情報発信

2) 次世代の幹部職員の育成

3) 理事会・三施設職員の交流

に努力します

法人本部

各施設は2・3面に



あすなろ福祉会は従来から、三施設の運営は基本的に各施設の責任で行うよう委任し、理事会は、施設の運営が当福祉会の基本的理念に反してしていないか？ 事業計画に沿って行われているか？ をチェックするという方針で運営してきました。

28年度も施設の運営についてはその方針を堅持します。そのうえで、理事会として取り組む課題を次のように決定しました。

1) 国が進める社会福祉制度改革の内容を正しく理解し、単なる条文の解釈にとどまらず、施設運営や利用者、地域社会との関わりがどうなるかなどの分析も含めて、理事会としての情報発信能力を高める。そのために法人だよりやHPの充実をはかる。

2) あすなろ福祉会の理念、各施設の理念を継承する先頭に立つ次の世代の幹部職員の育成に注力する。

3) その為にも理事・評議員会での討議を活発化させると共に研修等で理事会と職員との接点を多く持てるよう努力する。

以上のような方向を中心として28年度の法人本部運営を行っていきます。

あすなろ福祉会のめざすもの

一、すべての子ども、障がいのある人、高齢者が健康で文化的な生活がおくれるよう、地域の人びとと力をあわせて、地域福祉の充実と向上に努め、施設として可能な限り必要な支援を行います。

二、子どもたちが集団の中で一人ひとりが大切にされ、高齢者や障がいのある人も一人の人格として尊重される施設運営をめざし、常に努力します。

三、利用者・職員・地域住民・関係者の協力を基礎に、健全な財政の確立に努め、一人ひとりの意見を大切にする民主的な運営・経営を行います。

四、公的な責任と共同の力で、だれもが、必要となきいつでも利用できる福祉施設の実現をめざし、広範な人々と協力します。

本部及び各施設の28年度事業計画は法人ホームページに掲載しております。

法人HP = <http://www.s-asunaro.net/>
("清水あすなろ福祉会"で検索)

あすなろ



今年度の各施設の事業計画を ワンポイントだけ紹介します

28年度は各施設とも、基本的に27年度の事業計画を継承しますので、新しいポイントだけ紹介します。

風の子保育園

28年度は、障がいのある子どもも一緒に

風の子保育園は、開園当初の38年前から障がい児を受け入れています。

それは、運営理念、『産休明けから就学まで、年齢・障がい・保育時間を問わず、保育を必要とする子ども・父母の立場にたった保育の創造を目指す』に基づいています。

障がいがあっても、常に前向き

障がいのある子であっても、保育のなかでは、皆と同じように仲間のなかに入れていき、対等な関係の集団作りを目指しています。そ

の子をとりまく困難な状況はあっても、その子自身は常に前向きです。友達と同じようにしたいという思いから一生懸命です。

その姿勢から、大人やとりまく仲間の方が元気と勇気と生きる力の強さをもらいます。卒園生の子ども達から学んだことです。

子どもと共に学ぶ保育を

障がいがある、ないに関わらず、子どもの全面発達を願い、子どもと共に学ぶという気持ちで保育していきます。



ともの家

防災の取り組み…被災しても**3日後に開所**を目標に

東日本大震災に学ぶ

東日本大震災から5年がたった3月末、岩手に行ってきました。

津波で跡形もなくなった海岸線には、高台移転の為に土地のかさ上げや、防波壁のために、県外ナンバーの大型ダンプも行き来していました(余談ですが、このダンプはこの後、東京オリンピックのため、東京に流れるそう

です)。町全体が跡形もなく、そこには慰霊碑がたっている。

この光景を何度も見、手を合わせてきました。市街

の公園には仮設住宅もたくさんありました。津波の被害を受けなかった仙台市街でも、ライフラインの停止が1か月続いたことや、福祉事業所の緊急的な対応、パニック状態は当然ですが、日ごろの備えが、平常心を取り戻す糧になることなど、多くを学ぶことができました。

現地の復興はまだまだですし、この事を教訓に、私たちが備えることは何か、考えていた矢先に熊本地震が起きました。

被災3日後に開所できる準備を - 地域の方もご一緒に

今年度の重点課題としてあげた防災への対応は幅広いのですが、達成目標は、被災時の3



日後には開所できるような準備と、災害発生の不安定な状況時にも、適切で質の良い支援を行える職員の資質向上です。



もちろん、地域との連携は今まで通り進めていき、一般の避難所で適応できない方がいれば、一緒にどうぞと気楽に使って頂ける関係を作っていきたいと思います。

季節を感じて

生活に変化がなくとも、春は新しい何かが始まる気分でワクワクします。

毎年恒例ではありま

すが、今年も3か所に分かれてお花見に行ってきました。当然“花もだんごも”というわけで、ランチ付きです！（ともの家よりつぶやき）



あすなろの家

丁寧な言葉で、信頼関係を！

職員に不適切な言動が

介護は、非常にストレスを感じる仕事です。数年前から、職員の不適切な言動が目立ち始め、ご家族や外部の方からもご意見を頂くこともありました。

「丁寧な対応」をキーワードに…

施設としては、良いことも悪いことも、施設全体で感じ取り、考え、伝え合う仕組み＝“オールあすなろ”を作り、日々浮び上る課題をオープンにし、組織で対応してきました。

昨年8月から、職員の質＝介護の質＝あすなろの質と考え、「丁寧な対応」をキーワードに、「もし親が介護施設にお世話になり、そこでの親と介護職員の会話を耳にしたら…丁

寧？意識？ことば？」と半年間考えた結果、

○良くも悪くも「言葉の力」の影響力は大きい

○「あいさつ」「丁寧な言葉」が介護の核となる

○ぞんざいな言葉遣いはぞんざいな介護を誘発する

○「笑顔」と同様、「言葉」が人を元気にするという方向性が見えてきました。



言葉を意識できる施設に！

今後のあすなろの家は、自分の意識を変えるにはまず「言葉」を変える！「言葉」を意識できる職員に、施設になりたいと思います。

あすなろの家…S型デイの高齢者に、バスによる外出支援

あすなろの家では主に飯田地区のS型デイサービスの活動支援を目的として、バスによる外出支援を行なっています。

高齢になるにつれて家族と外出する機会が減ったり、友人と外出することも減ったりする方が多く、気の知れた仲間との外出に、皆様とてもいい笑顔で喜んでいただけます。これからも地域への恩返しの意味も込め、S型デイサービスを全面

的に支援させていただきたいと思います。

よろしくお願いします！



あすなろ福祉会・評議員会を開催

5月28日、今期第1回目の評議員会が開催され、本部及び各施設の27年度決算及び事業報告が了承されました。

又、社会福祉法の一部が改正されたことによる、法人として進めるべき対応について理事長より説明されました。特に評議員会の位置付けや権限が大きく変わり、構成も変わるが、具体的には今後発表される厚生労働省令をもとに理事会で検討する予定であることを報告し、協力をお願いしました。

最後に評議員の皆さんより、一言ずつ意見が述べられ、その中で、S型デイに対するあすなろの家の協力に感謝が述べられました。

「あすなろの家」と「ともの家」の「畑」交流が続いています

あすなろの家の畑ボランティアさんが育てているじゃが芋とさつま芋。

春には、じゃが芋、秋にはさつま芋掘りを、あすなろの利用者さんと、ともの家のなかまも一緒に楽しめます。

今年も6月7日に、とものなかまとじゃが芋を掘りました。



「社会福祉法の一部改正」が成立 → 来年4月1日に施行

介護保険→障害者自立支援法→子育て支援新システム、に続く“福祉の見直し”

平成12年、『社会福祉基礎構造改革』に基づく“介護保険法”の施行で始まった福祉制度改革は、平成17年には、その介護保険を下敷きにした“障害者自立支援法”が実施され、平成27年度には“子育て新システム”が始まり、こうした制度改革の一環として、社会福祉法が一部改定されるに至りました。

高齢者・障害者・保育の福祉制度の改革は、共通

して民間業者を呼びこむシステムに変わり、制度の利用は広がりましたが、負担が大きくなり、とりわけ介護保険では利用抑制が強まっています。

今回の社会福祉法の改定では、根拠のない「儲けすぎ」を理由に、社会福祉法人に公益的な取組を義務化し、憲法にも定められている国の社会福祉向上の責任を社会福祉法人に転嫁しようとしています。

編集後記

この「たより」も、ようやく二回目目の発行となりました。

私たちがその向上と充実を願う、制度としての社会福祉は、利用は広がっていると思われませんが、それぞれ内容は大きく変わりつつあります。制度を担う職員さえ、全容を理解するのが困難な制度の変化を、皆さんにお知らせすることの難しさを常に感じてきました。

お読みいただいても、難しくてよく分からないとお感じになるのは、私どもの力不足です。それでも、今後も引き続き福祉情報を発信していきたいと思っておりますので、お付き合いください。

各施設の主な年間行事

- ▷あすなろの家 清水区山原 871-2
 - 納涼祭 8月20日(土)
 - 敬老会 9月19日(月/祝)
- ▷風の子保育園 清水区押切 1261-1
 - 夏まつり 7月16日(土)
 - 運動会 10月8日(土)
 - バザー 12月11日(日)
- ▷ともの家 清水区船越東町 262-2
 - バザー 29年3月12日(日)

お気軽にご参加下さい



—各施設問合せ先—

風の子保育園：054-345-6598
あすなろの家：054-363-2046
ともの家：054-352-1197